

## 株式会社モリタ行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

計画期間	平成27年1月1日～平成28年12月31日までの2年間。
------	------------------------------

施策1	目標	平成28年12月までに、妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備の実施。
	対策	・平成27年12月までに育児休業取得後、職場復帰した職員を対象にしたヒアリングの実施。 ・平成27年12月までに、制度内容等における広報誌の掲示や、対象社員に対して個別指導の実施。 また、社内勉強会を計画しこの制度の周知と啓発を行う。

施策2	目標	平成28年12月までに、小学生未満の子を持つ社員が、「所定外労働の免除」を要望する場合の措置を導入する。
	対策	・平成27年1月～：対象社員の調査を行い、個別面談にて社員の希望やニーズを把握する。 ・平成27年4月～9月：職員の具体的なニーズの調査及び勤務体制の整備を検討する。

施策3	目標	若者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用、実習型雇用等の推進。
	対策	・平成28年12月までに中学生、高校生、職業訓練機関などの就業体験の受け入れ。